

TPP協定合意を踏まえた対策

農林水産部

耕作条件が不利な中山間地域が大半を占める県内農業について、「TPP関連政策大綱」に基づく国の対策を最大限に活用したうえで、地域の特性に応じた対策を実施することにより、国内の産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化

1. 対 策

(1) 競争力のある経営体の育成

- ・産地の特性を活かした収益力強化に必要な施設等の整備
 - 産地パワーアップ事業[国補助] (31ページ再掲)
- ・中山間地域における集落営農の法人化・広域連携や「小さな起業」の促進
 - 地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 (25ページ再掲)
- ・担い手の生産基盤強化（担い手経営強化支援、農地整備）[国補助]
(58ページ再掲)

(2) 高品質米の契約的取引等による売れる米づくり

- ・つや姫、こだわり米の契約的取引の拡大に向けた販売力の強化
(32、34ページ再掲)
- ・中食を中心とした業務用販売の展開
 - 島根米の販売力強化対策事業 (32、34ページ再掲)
- ・品質向上・低コスト化対策
 - 島根の「売れる米づくり」推進事業 等 (33、34ページ再掲)

(3) 増頭等によるしまね和牛の生産基盤強化

- ・収益力強化に必要な畜産施設等の整備
 - 畜産競争力強化対策事業[国補助] (46ページ再掲)
- ・共同子牛育成施設（キャトルステーション）等の整備
 - 中核畜産施設整備支援事業 (49ページ再掲)

(4) 地域資源の活用

- ・6次産業の拡大、地産地消推進 (54、56ページ再掲)

2. 予算額 2, 3 3 3, 7 4 7 千円

[うち補正] 1, 1 4 6, 5 0 0 千円

[国補助(TPP対策関連) 2,083百万円 県単独事業 251百万円]